

(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 7 年 5 月 2 3 日	
石川県知事 馳 浩 殿	
提出者	
住 所 石川県七尾市藤橋町申 1 番地	
氏 名 姥浦建設株式会社	
代表取締役 高田 誠一	
電話番号 0 7 6 7 - 5 3 - 5 9 6 2	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	姥浦建設株式会社
事業場の所在地	石川県七尾市藤橋町申 1 番地
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	062 土木工事業（舗装工事業を除く）
② 事業の規模	6 6 , 7 0 0 万円
③ 従業員数	2 5 人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	・ がれき類→再生処理業者に委託して、再生砕石として再資源化 ・ 木くず→再生処理業者に委託して、木材チップとして再資源化 ・ 廃プラスチック→全量処理委託 ・ 金属くず→分別して有価物として売却

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

工事責任者 → 産業廃棄物報告者 → 常務 → 社長

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類（コンクリート殻、アスファルト殻）は分別するとともに、石綿含有産業廃棄物についても、他の廃棄物に混入しないように確実に分別、保管を実施。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃プラスチック類を種類ごとに分け、原材料として再利用できる藻を分別する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	特になし		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 電子マニフェスト対応可能業者を優先的に利用する		
※事務処理欄			

別紙

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

現状	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラスチック類
	排 出 量	1102.1 t	27.3 t	11.6 t
計画	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラスチック類
	排 出 量	850 t	20 t	7 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

現状	産業廃棄物の種類		がれき類	木くず	廃プラスチック類
	全処理委託料		1102.1 t	27.3 t	11.6 t
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	766.02 t	12.67 t	
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	1102.1 t	27.3 t	11.6 t
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量			
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量			
計画	産業廃棄物の種類		がれき類	木くず	廃プラスチック類
	全処理委託料		850 t	20 t	7 t
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量			
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	850 t	20 t	7 t
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量			
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量			

